経済産業省　北海道経済産業局　委託事業
北海道事業承継・引継ぎ支援センター

あなたの業界の事業承継をお手伝いします！！

業種別 事業承継個別相談会

サプライチェーンを繋ぐ**『譲りたい企業 × 譲り受けたい企業』**様向け
業種特化型の相談会を実施します！！

期　間　2025年６月～2026年３月まで『業種別』にて毎月開催　**※要予約**

場　所　北海道経済センタービル ６F 北海道事業承継・引継ぎ支援センター

業種別個別相談会　開催スケジュール

月	日	曜日	時間①	時間②	対象業種	ご相談企業の例 （下記の事業者様以外でもご相談頂けます）
６月	９日	月	13:30～	15:00～	**卸売業・小売業**	商社、各種卸売業、各種小売業、EC事業など
７月	14日	月	13:30～	15:00～	**宿泊業・飲食サービス業**	ホテル・旅館等の宿泊業、飲食業、持帰り飲食サービス業など
８月	４日	月	13:30～	15:00～	**医療・福祉**	医療福祉関連、医療機器、介護用品、薬局・薬店など ※医療法人は除きます
９月	８日	月	13:30～	15:00～	**製造業**	メーカー、受託製造業、製造・販売業など
10月	６日	月	13:30～	15:00～	**不動産業・物品賃貸業**	不動産賃貸業､不動産仲介業､不動産管理､物品賃貸業など
11月	10日	月	13:30～	15:00～	**建設業**	建設業、内装業、設計事務所、電気工事、設備工事など
12月	８日	月	13:30～	15:00～	**サービス業、娯楽業、教育・学習支援業**	各種サービス業、自動車整備業、クリーニング業、理・美容室、エステサロン、清掃業、学習塾など
１月	13日	火	13:30～	15:00～	**卸売業・小売業**	商社、各種卸売業、各種小売業、EC事業など
１月	19日	火	13:30～	15:00～	**宿泊業・飲食サービス業**	ホテル・旅館等の宿泊業、飲食業、持帰り飲食サービス業など
２月	９日	月	13:30～	15:00～	**医療・福祉**	医療福祉関連、医療機器、介護用品、薬局・薬店など ※医療法人は除きます
２月	16日	月	13:30～	15:00～	**不動産業・物品賃貸業**	不動産賃貸業､不動産仲介業､不動産管理､物品賃貸業など
３月	９日	月	13:30～	15:00～	**建設業**	建設業、内装業、設計事務所、電気工事、設備工事など
３月	23日	月	13:30～	15:00～	**サービス業、娯楽業、教育・学習支援業**	各種サービス業、自動車整備業、クリーニング業、理・美容室、エステサロン、清掃業、学習塾など

※上記日程に関わらず、事業承継に関わるご相談は随時お受けしています。
　開設時間：毎週月曜日～金曜日（土日祝日を除く）９:00～17:00

私たちがお手伝いします

Hisashi Hama
濱　尚
中小企業診断士

Masaru Miyamoto
宮本　大
中小企業診断士

Kuniyuki Kikuchi
菊地　國行
信用保証協会OB

Chisato Minami
南　知里
弁護士・MBA

公的相談窓口だから相談無料・秘密厳守・公平中立な立場で
親族内承継、従業員・役員承継、第三者承継をお手伝いします。

受 託 機 関：札幌商工会議所（産業競争力強化法に基づく認定支援機関）
後援・協力：札幌市

事業承継の事例

事例①　卸・小売業：「後継者不在での同業者への承継」

【相談内容】創業50年の研磨剤等の卸・小売業で親族や従業員の後継者が不在であり、万が一当社が廃業した場合は北海道内への商品供給が出来なくなることから第三者に承継したいとの相談。

【取 組 後】北海道外の生産財総合卸売事業者への株式譲渡契約の締結により同社が存続することにより、従業員の雇用維持や顧客企業へのサービス提供の継続、承継により地域経済への貢献へ繋がった。

事例②　自動車整備業：「廃業予定からのＭ＆Ａ」

【相談内容】創業社長は高齢であり後継候補者がいないため廃業を検討していた。取引先の中古車販売・自動車整備業に譲渡したいがどのように進めたら良いかの相談。

【取 組 後】株式譲渡契約の締結により、創業から30年以上経営し顧客に支持されてきた会社を存続させることができた。また、廃業を免れたことにより取引先等のネットワーク維持にも繋がった。

事例③　測量業：「協力会社の譲受による相乗効果」

【相談内容】譲渡企業の代表は従業員から代表取締役に就任したが高齢のため近々で退任を予定していた。従業員や親族にも後継候補者がいないが事業を継続させたいと考え、協力会社へ譲渡したいとの相談。

【取 組 後】株式譲渡契約の締結により、従業員の雇用継続、取引先との取引関係維持、入札資格実績を引継ぎし、譲受側においては受注業務の幅の増加により事業拡大に繋がった。

お申込み　※お申込みはご希望日の１週間前までにお願いします。

■Webサイト：https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/

▼Webでのお申込みはこちら

■メール：info@hokkaido-jigyoshokei.go.jp

■電　話：０１１－２２２－３１１１　■FAX：０１１－２２２－３８１１

お申込み時：ご希望の日程と時間をご記載下さい。

お申込み後：当センターの担当者からご相談内容についてご連絡させていただくことがあります。

FAXにてお申込みいただく際は下記にご記載のうえ送信をお願いします。

相　談　申　込			
ご希望日	月　　日	ご希望時間	①13:30～　②15:00～
フリガナ		フリガナ	
貴社名		氏　名	年齢（　　）
ご住所	〒	TEL	
E-mail	@	FAX	
業　種		事業の概要	
承継の形態	□ 親族内承継　□ 従業員・役員承継　□ 第三者承継　□ 現状で未定		

※本申込書にご記載いただいた個人情報につきましては、相談に関する目的のみに使用します。

北海道事業承継・引継ぎ支援センター
〒060-0001 北海道札幌市中央区北１条西２丁目　北海道経済センター ６F